

大規模小売店舗立地法に基づく 『(仮称) マックス小山店』に関する 地元説明会開催のご案内

■説明会開催の趣旨

株式会社東京インテリア家具は、建て替えによる店舗新設を計画するにあたり、大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定に基づき、令和8年8月26日付けで小山市に対して新設の届出を行いました。

つきましては、地元の皆様方に計画の概要並びに届出内容を説明させていただくため、大規模小売店舗立地法第7条第1項に基づき、下記の日程にて地元説明会を開催いたします。

■説明会の日時・場所

日 時：令和8年10月5日（月）

午後7時00分 開会

会 場：生涯学習センター ホール

住 所：小山市中央町3-7-1 ロブレ6F

■計画の概要

①大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称：(仮称) マックス小山店

所在地：栃木県小山市大字神鳥谷字鳥居戸
273-4 外

②建物設置者の名称及び住所

名 称：株式会社東京インテリア家具

所在地：東京都荒川区荒川四丁目32番5号

③大規模小売店舗において小売業を行う者の

名称及び住所

上記②に同じ

④大規模小売店舗の営業時間

：午前10時～午後8時

⑤大規模小売店舗の新設をする日

：令和9年4月27日（予定）

⑥大規模小売店舗内の店舗面積の合計

：1,640 m²

⑦駐車場及び駐輪場の収容台数

：駐車場：55台 駐輪場：0台

⑧荷さばき施設の面積

：36 m²

⑨廃棄物等保管施設の容量

：9 m³

⑩来客が駐車場を利用することができる時間帯

：午前9時30分～午後8時30分

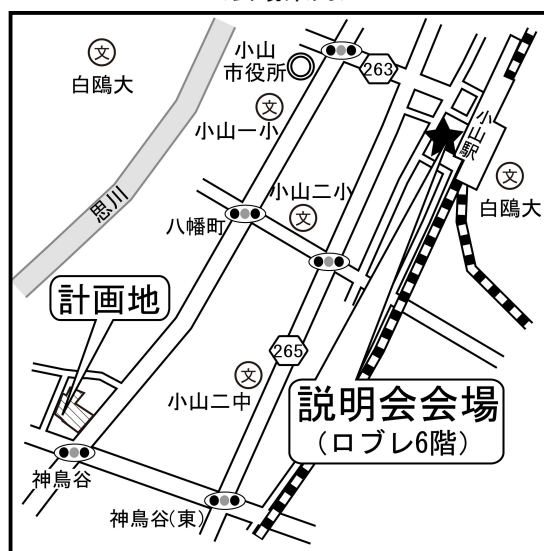
⑪駐車場の自動車の出入口の数

：出入口2ヶ所

⑫荷さばきを行うことができる時間帯

：午前6時～午後10時

<会場案内>



<届出書類の縦覧場所及び縦覧期間>

- ・栃木県ホームページ（経営支援課）
- ・小山市 産業観光部 商業観光課
令和8年8月28日～令和8年12月28日

<意見書の提出先及び提出期間>

- ・小山市 産業観光部 商業観光課
令和8年8月28日～令和8年12月28日

<説明会に関するお問い合わせ先>

21世紀商業開発株式会社 担当・酒井
電話番号：03-3356-1230

<大規模小売店舗立地法に関するお問い合わせ先>

小山市 産業観光部 商業観光課
0285-22-9275